

第2回 大雪山国立公園管理計画検討会 議事概要

平成18年6月20日(火)14:00~16:30

ハイランドふらの多目的ホール

1. 開 会

(配布資料の確認)

2. 挨拶

北海道地方環境事務所統括自然保護企画官

3. 出席者紹介

4. 検討会の運営要領の変更について

事務局より、大雪山国立公園管理計画検討会運営要領の変更について説明

5. 議 事

(1) 大雪山国立公園の特性と将来目標について

事務局より、パワーポイントにより以下の各事項について説明

- ◆ 近年の国立公園行政の動向
- ◆ 国立公園をめぐる主な社会動向
- ◆ 大雪山国立公園に関する評価 (文献・HP 調査)
- ◆ 大雪山国立公園に関する評価 (アンケート調査)
- ◆ 大雪山国立公園の特徴・シンボル・利用体験
- ◆ 提供すべきサービス及び提供すべきでないサービス
- ◆ 国立公園の課題・要望等
- ◆ 国立公園の課題マップ
- ◆ 大雪山国立公園指定前・指定時に関する資料
- ◆ 大雪山国立公園の将来目標について (案)

【 質疑応答 】

(小林委員)

将来目標を出す過程としての検討プロセスは非常に良いと思う。だが、最後の将来目標の中身についてはもっと精査をする場を設けるべきではないか。と言うのは、将来目標を設定した話の部分で分かりにくいところがあり、漏れがあるかもしれない。話しを伺った段階で直ぐに判断出来ないところがあるので、その部分の精査をやってはいかがか。この

検討プロセスから言うと、将来目標像と言うのが公園管理の基本的な考え方に繋がっていく部分であり、この将来目標がブレると作業のアウトプットにも影響を与えるので、ここでは仮として押さえておいてはどうか。

(伏島委員)

将来目標は、過去との比較や時間的な経緯を踏まえた将来の展望等今後の政策的なことと書くとよい。日光や八幡平等各地の湿地と比較して見ても大雪山の湿地はラムサール条約に登録する価値が充分にある。世界自然遺産候補地、ラムサール条約候補地として良好な状態で維持し、後世に伝えるという意味が表明されてしかるべき。また、大雪山は自然度が高く、日本の国立公園でもトップレベルの資質があつて模範を示すべき山岳部の国立公園であり、力点をあげて表記しても良いのではないか。管理運営主体に関しては、地域の実態に詳しく専門性を要する管理運営主体を早急に確立するためのコメント、将来目標が必要ではないか。各地で保護と利用の問題に取り組んでいる市民団体や NPO、大学の先生方と関係する市町村、道等の行政や民間が一緒になった自立的な組織体勢を確立すべきと思う。

(辻井委員)

アジアからの来訪者が増加していると説明があつたが、北海道全体における増加と考えると良いか。一方ではオーバーユースのデータもあり、どんな意味で資料を付けたか分からない。つまり大雪山にもっと来て欲しいとの意味合いなのか。層雲峡温泉とか旭岳温泉にはもっと来て欲しいし、もっと誘導しても良いと言う意味合いがあるとするれば、それも一つの目標になり得る。

(事務局)

この資料を用意したのは、大雪山を利用するのは日本人だけでなく外国人の方も多く、外国人利用者の大半はアジア地域からの利用者であること。そのような傾向を踏まえた利用環境の整備を念頭においている。

(辻井委員)

大雪山国立公園に沢山人が来ることは歓迎すべきことで、季節的にあるいは土・日に集中しないような方策を考える必要がある。それに絡むことでは公園利用拠点の低迷化と言うのがあつて、資料を見ると層雲峡、旭岳温泉、糠平温泉の 3 箇所の利用状況が下降傾向にある。これは大雪山地域にかかる問題だけではなく、他の国立公園の利用拠点、温泉地でも似た傾向があるかの比較が必要。

アイヌでは大雪山のことをカムイミンタラと呼び、神々の庭と言うのが一般的で、むやみやたらに神々の庭に踏み込まない神聖な所という意味がある。我々の節度とアイヌの考える領域とは、違うかもしれないが節度を持って利用すると言う意味では、非常に良い表現ではないかと思う。

(伏島委員)

公園管理計画は表現が固くなっているのので、そのような表現により少し柔らかさを出す

と同時に深い意味・高い思想を持っていると訴える必要がある。

(辻井委員)

大雪山国立公園は世界自然遺産の指定を目指す所であり、これから指定を目指す所であれば、先住民からの視点が重要になる。明治時代からの関わりだけではなくそれ以前のことも含めて考えておく必要がある。

(小林委員)

先日層雲峡の景観の資源について調べた。大雪山国立公園指定の核心部分の一つが小函の景観で、真下から壁を仰ぎ見る溪谷美が景観資源をかもし出してきた。ところが崩落事故以来、安全性が非常に重要視されて、道路がトンネル化され、峡谷美を実感出来ない状態になった。安全性の問題と景観資源とのバランスをどうするか管理計画の中で議論する必要がある。自然景観や自然環境を守ることと自然景観や自然環境を守りつつそこをどのように人々にアクセスさせるかと言うことの二つを同時に議論する必要があるがこの部分が抜けているように思われる。これは山岳部の登山道の管理や安全性にも絡んでくる問題である。

(傍聴者)

訪れる利用者は、層雲峡ビジターセンターで知識を得てから溪谷美を見る程の意識が高くない。大雪山を取り巻く道路沿線では看板や電線が景色を妨げ見えにくい。

(10分間休憩)

(2) 大雪山国立公園の管理計画の基本的な考え方について

事務局より、パワーポイントにより以下の各事項について説明

- ◆ 国立公園の保護と利用に資する施策・活動
- ◆ 国立公園の一般的な管理の概要（整理試案）
- ◆ 大雪山国立公園内の国有林域の管理について
- ◆ 大雪山国立公園内の道有林域の管理について
- ◆ 大雪山国立公園内の天然記念物区域管理について
- ◆ 大雪山国立公園と関係行政機関との関わり
- ◆ 大雪山国立公園の管理の基本的な考え方（案）

【質疑応答】

(小林委員)

今提示があった7項目と、先程の「将来目標について」の6項目とはどのようにマッチングしたのかという、論理的な流れが見えない。6項目に対して、7項目をどのように適応させたかを最初を書くべきではないだろうか。また、最初に説明があった「管理計画検討会運営要領」の「検討会における検討事項」との対応でいえば、適正利用促進について書かれているが、公園事業及び公園許可行為に関する取り扱い事項については欠落している。

管理計画の検討事項として最終的にインプットするものとの関係が見えづらい。議論の流れとして、将来目標との位置付けをはっきりさせる必要がある。例えば、将来目標を実現するための手段として 7 項目を位置づけるとすれば、その位置付けをわかり安く表現しないと、なぜ項目が 7 つなのか。あるいは、7 つで足りるのかがはっきりしない。議論した項目が最終的に管理計画にどのように繋がって整理されていくのかが分かりにくいので工夫が要るであろう。

(事務局)

まず国立公園の一般的な管理の概要を示し、それに将来目標、国立公園区域における各種管理方針を加味した上で一般的な国立公園を管理する考え方を示すという流れで説明してきた。一般管理の概要は 7 項目になっているが、試験的に 7 つに分けたもので変更は可能。公園管理で何が出来るかを紹介し、それを実際に当てはめたらどうなるかという組立て方をしたため、最終的な管理計画の報告とはリンクしていないのは事実。将来目標がどこに活かされるのかは、わかり安く説明していく必要があると考えている。

(小林委員)

これはワーキンググループで作業をしていかないとなかなか議論がかみ合っていないし、これから予定される 1・2 回の検討会で結論を出すのは厳しい。それを詰める作業に時間を取ってはどうか。

(事務局)

今日の資料を詳細にチェックしていただくのは時間的に無理ではあるが、出来るだけポイントを的確に抽出して示すように心がけている。管理目標や管理の概要はあくまで暫定的なもので、今後管理計画に肉付けして行く段階で、足りない部分やまとめ方について指導を仰ぎながら作業を進める考えである。ワーキンググループを作り検討することが果たして効率的なのかという事もあり、事務局としては当初のスケジュール案を基本にしたい。また今後の作業途中の段階でも精査していただく予定。

(伏島委員)

この管理計画の考え方は産業政策的な側面が薄く、一口で言うと元気が出てこない。大雪山を世界自然遺産級として見ているが、世界遺産に指定するためには高度な利用調整が必要と考える。身を縛り希少価値を打ち出すことが産業政策となり得る。位置付けと獲得目標、質のアップ、地域への経済効果を捉えた上で議論して行くと元気が出てくる。それとリンクしながら管理計画を作らないとただの管理だけになる。自然環境に悪影響を及ぼす行為については、例えば十勝岳連峰の望岳台ではスピーカーでラジオ放送がたれ流しされているため、「国立公園特別地域内では、静穏な環境を維持するため放送など人工音の発生を原則として禁止する」位のことを書きたい。訪れた人に良い資質の利用をしていただくのも産業政策でもあり、そのためにも静穏な環境を維持する必要がある。

(辻井委員)

世界自然遺産指定を目指すには厳しい保全方策や方向性を出す必要があり、それを十分

にクリヤーしなければ無理だと思う。一方では、山岳部は別として、温泉施設には人が来て欲しいと言うのが本音であり、それは否定しない。訪れた人が楽しみ、満足し、なおかつ、自然が保護されれば一番良い。したがって、山岳部利用はガイドツアーのような仕掛けを作れば、コントロールが充分可能だ。

(上川町)

上川町は、層雲峡温泉、高原温泉、愛山溪温泉を抱えており、そこを利用される方に対しての公園管理計画であって欲しい。先程、小函の景観が大雪山国立公園の原点だと言う話があった。観光行政を担当する者として小函は失せがたい景観であるが、町道を管理する行政の立場に立つと、事故が起こった場合の責任問題等が生じ難しい。柱状節理は国道 39 号線沿線の他の場所でも見る事が出来るので、ここを一つの資源として活用したい。道路沿線の樹木が大きくなって景観を阻害しており、雑木の剪定等手入れが必要。

(東川町)

締め付けの管理計画より、元気の出る管理計画を作って欲しい。管理計画を記載して行く中で、公園利用の安全確保の観点から、誰が行うのか、誰がどこへどうするのか具体的に踏み込んだ内容の管理計画であって欲しい。

(美瑛町)

自然環境学習、環境教育の場として活用を図る部分で、誰がどのように行うのかというところも計画に入れていただきたい。

(上富良野町)

残された自然を大事にしたい。風景の見方としては遠くから見るという方法もある。利用のルールやマナーについて明確にすることと併せて、例えば登山道が壊れたら、誰がどう措置をするのかと言うことの明確性が欲しい。

(南富良野町)

自然保護に何らかのお金が伴うと、財政との兼ね合いで出来るもの、出来ないものが出てくるので整理が必要となる。高山植物は踏み固められてしまうと再生するのに時間がかかる。管理者は誰か整理をする必要がある。町も協力して公園管理を進める。

(鹿追町)

然別湖は安売りしないで自然環境が残った場所だ。キャンプ場が何ヶ所もあり、人件費はかかるが収益が上がらず公共施設として重荷になっている。然別湖をフィールドとして環境学習をやっている団体があり、この団体に管理が任せられないかを検討している。民間活用を図る施策を考えたいので計画に取り込んでいただきたい。

(傍聴者)

大雪山の周辺には、林道が沢山あってウォーキングの場として活用出来る。このような利用を促進することが利用計画のあり方の一つ。

(3) 現行の大雪山国立公園管理計画改訂の具体的な方向性について

事務局より説明

- ◆ 大雪山国立公園管理計画（H18改定版）の記載事項の概要（骨子案）
 - ・ 現行計画どおり管理計画区は分けずに構成する方針
 - ・ 「将来目標」「公園管理の基本的な考え方」他、本検討会資料を基に記述していく予定
- ◆ 管理計画改定に伴う今年度実施調査（予定）
- ◆ 大雪山国立公園の利用に関する調査研究報告
- ◆ 大雪山国立公園管理計画改定作業スケジュール（案）

【質疑応答】

（小林委員）

モニタリングは、管理計画の中で数値的に表われる一番重要な部分であるがこの扱いが明示されていない。これがはっきりしてないと管理計画の達成度合が検証出来ない。モニタリングの構築についてももう一度議論をすべきではないか。今回の管理計画で出来なければ2～3年かけても作るべきで、そうしないと今回の管理計画の成果や、次の管理計画の検討で議論となる材料の検証が出来ない。モニタリングには管理の対象の変化をとらえるモニタリングと管理の効率性、妥当性を検証するモニタリングの二つの側面がある。今回の管理計画の中でモニタリングの指標、頻度、効率性等を整理する必要がある。今後、国が直轄管理をしていく中で、管理の成果、精度を問われることになり、モニタリングの指標の構築は避けて通れない。管理の概要項目欄でモニタリングを巡視により行うこととなっており、巡視によるとすれば何を巡視し、どんな頻度で行い、どんな精度を期待するのかと踏み込んだ書き方が必要であろう。

（伏島委員）

管理のあり方の一つで、地域主体の利用の促進との調整が必要だと思う。地域の人が地域を知らない実態があり地域の人が大雪山を学ぶための環境づくりが必要で、そのために必要な学術的なデータを揃えることも必要だ。改正された自然公園法がまだ活かされておらず、自然公園法における権限責任の付与と言ったことが明記されても良い。産学官の連携と共同による責任制と活動力の強化。適切な利用者負担と国の助成による自主財源の確立。これを目指す何らかの記入が必要。また、地域で計画される観光計画等とのリンクが必要で、地域主体の利用の促進と調整は管理計画と矛盾しない。適正な国立公園利用の推進事項については、地域に元気が出るような具体的な書き方をしたい。前回の会議で事例として、スノーモビル乗り入れの沼ノ平の状況を紹介したが、これを解決するための連絡体制システムを地元で作れば、乗入れ防止は可能である。

（辻井委員）

今日の話で重要なのは管理計画についての説明と骨子案の説明で、これの肉付けと内容の整理がこれからの作業ということになる。今日の意見は是非組み込んで欲しい。自然も

人も元気が出るような取組が可能な管理の基本方針を考えても良い。自然を美術館に例えると、優れた所蔵品、コレクションを持っていれば人が来るわけで、ただしそれは優れた物を持っているだけであって、ちゃんと手入れをしないといけない。美術館にも良いレストランやコーヒーショップ、ミュージアムショップがあるとそれが人を引きつける材料になる。自然の場合で言えば温泉や、デザイン、街並みであり、ガイドシステムである。そう言うことで類似点はいくらかもあり、同じように考えれば大雪山はもっと楽しむ事が出来る。管理については NPO の参入・活動が期待され、現に知床でも行われている考え方でこの管理計画の中に取り入れたい。そんな事項を入れた素案を次回の会議で出てくることを期待する。

(傍聴者)

ヒグマの環境教育として高原温泉のヒグマ情報センターをもっと充実したものになりたい。スノーモビル乗り入れについては、乗入れ禁止場所の表示が必要。携帯トイレの普及については民間の団体が取り組んでいるが限界があり、新たな組織作りが必要。

(伏島委員)

公園利用施設のソフトに関する事項の調査をしていただきたい。一つは山岳事故の分析情報に関する調査で、誰が、いつ、どこで、どんな原因で亡くなったのか情報があれば事故防止に活用できる。もう一つは海外の国立公園内の利用システムについてであり、例えば入園料・入山料、携帯トイレの調査。事故をなくすための情報と地元で元気が出るようなシステム作りのための情報提供をいただきたい。

(4) その他

(事務局から)

当検討会は公開で行っており、管理計画に関する意見を幅広くお聞きしたいと考えているので、当事務所、保護管事務所までご意見を頂きたい。次回の検討会は10月に開催を予定している。具体的な日程は調整の上別途連絡する。

6. 閉 会

事務局